

## 法人単位資金収支計算書

(自)令和 3年 4月 1日(至)令和 4年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考	
事業活動による収支	収入					
	介護保険事業収入	569,340,000	572,481,683	3,141,683		
	老人福祉事業収入	49,000,000	50,334,793	1,334,793		
	経常経費寄附金収入	73,000	113,000	40,000		
	受取利息配当金収入		4,802	4,802		
	その他の収入	2,200,000	3,605,505	1,405,505		
	事業活動収入計(1)	620,613,000	626,539,783	5,926,783		
支出	人件費支出	376,656,908	383,402,007	6,745,099		
	事業費支出	97,036,000	93,428,964	3,607,036		
	事務費支出	66,008,050	63,454,424	2,553,626		
	支払利息支出	3,522,018	3,522,018	0		
	その他の支出	940,000	767,272	172,728		
	事業活動支出計(2)	544,162,976	544,574,685	411,709		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	76,450,024	81,965,098	5,515,074			
施設整備等による収支	収入					
	施設整備等収入計(4)					
	支出	設備資金借入金元金償還支出	30,396,000	30,396,000	0	
		固定資産取得支出	11,408,887	6,086,550	5,322,337	
		固定資産除却・廃棄支出		2,035,000	2,035,000	
		ファイナンス・リース債務の返済支出	2,306,436	2,277,588	28,848	
		その他の施設整備等による支出	2,160,000	216,000	1,944,000	
施設整備等支出計(5)	46,271,323	41,011,138	5,260,185			
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	46,271,323	41,011,138	5,260,185			
その他の活動による収支	収入					
	積立資産取崩収入		344,400	344,400		
	その他の活動収入計(7)	0	344,400	344,400		
	支出	長期貸付金支出	640,000	640,000	0	
		その他の活動支出計(8)	640,000	640,000	0	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	640,000	295,600	344,400			
予備費支出(10)						
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	29,538,701	40,658,360	11,119,659			
前期末支払資金残高(12)	370,792,948	435,842,637	65,049,689			
当期末支払資金残高(11)+(12)	400,331,649	476,500,997	76,169,348			

## 法人単位事業活動計算書

(自)令和 3年 4月 1日(至)令和 4年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	収益			
	介護保険事業収益	572,481,683	565,340,295	7,141,388
	老人福祉事業収益	50,334,793	50,157,962	176,831
	経常経費寄附金収益	113,000	30,000	83,000
	サービス活動収益計(1)	622,929,476	615,528,257	7,401,219
	費用			
	人件費	383,057,607	372,969,979	10,087,628
事業費	92,493,484	92,745,071	251,587	
事務費	64,310,013	66,830,676	2,520,663	
減価償却費	76,403,282	81,165,933	4,762,651	
国庫補助金等特別積立金取崩額	16,578,392	18,784,936	2,206,544	
サービス活動費用計(2)	599,685,994	594,926,723	4,759,271	
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	23,243,482	20,601,534	2,641,948	
サービス活動外増減の部	収益			
	受取利息配当金収益	4,802	8,097	3,295
	その他のサービス活動外収益	3,605,505	9,979,266	6,373,761
	サービス活動外収益計(4)	3,610,307	9,987,363	6,377,056
	費用			
	支払利息	3,522,018	3,792,858	270,840
	その他のサービス活動外費用	767,272	865,843	98,571
サービス活動外費用計(5)	4,289,290	4,658,701	369,411	
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	678,983	5,328,662	6,007,645	
経常増減差額(7)=(3)+(6)	22,564,499	25,930,196	3,365,697	
特別増減の部	収益			
	特別収益計(8)	0	0	0
	費用			
	固定資産売却損・処分損	2,035,000		2,035,000
	特別費用計(9)	2,035,000	0	2,035,000
特別増減差額(10)=(8)-(9)	2,035,000	0	2,035,000	
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	20,529,499	25,930,196	5,400,697	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	707,578,502	681,648,306	25,930,196
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	728,108,001	707,578,502	20,529,499
	基本金取崩額(14)			
	その他の積立金取崩額(15)			
	その他の積立金積立額(16)			
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	728,108,001	707,578,502	20,529,499

法人単位貸借対照表

令和 4年 3月31日現在

(単位:円)

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産	520,193,075	476,289,660	43,903,415	流動負債	91,462,346	87,472,127	3,990,219
現金預金	420,075,655	377,975,479	42,100,176	事業未払金	13,103,570	11,659,561	1,444,009
事業未収金	95,961,847	93,894,407	2,067,440	1年以内返済予定設備資金借入金	30,396,000	30,396,000	0
未収金	184,785	61,518	123,267	1年以内返済予定リース債務	2,182,992	1,323,536	859,456
未収補助金	2,354,928	2,636,256	281,328	1年以内支払予定長期未払金	216,000	216,000	0
貯蔵品	576,798	665,687	88,889	未払費用	27,924,040	26,439,216	1,484,824
立替金	178,338	184,236	5,898	預り金	0	4,950	4,950
前払費用	0	121,825	121,825	職員預り金	1,399,510	1,459,604	60,094
1年以内費用計上長期前払費用	860,724	746,432	114,292	仮受金	404,234	137,260	266,974
仮払金	0	3,820	3,820	賞与引当金	15,836,000	15,836,000	0
固定資産	1,053,871,586	1,114,103,899	60,232,313	固定負債	362,505,972	386,776,196	24,270,224
基本財産	926,248,052	975,720,509	49,472,457	設備資金借入金	353,228,000	383,624,000	30,396,000
土地	93,851,381	90,187,568	3,663,813	リース債務	7,740,472	1,054,296	6,686,176
建物	1,475,472,693	1,475,472,693	0	退職給付引当金	637,500	981,900	344,400
建物減価償却累計額	643,076,022	589,939,752	53,136,270	長期未払金	900,000	1,116,000	216,000
その他の固定資産	127,623,534	138,383,390	10,759,856	負債の部合計	453,968,318	474,248,323	20,280,005
建物	119,166,560	119,166,560	0	純資産の部			
建物減価償却累計額	77,543,237	73,935,720	3,607,517	基本金	115,679,133	115,679,133	0
構築物	95,517,032	95,517,032	0	第1号基本金	85,145,775	85,145,775	0
構築物減価償却累計額	50,407,671	45,783,200	4,624,471	第2号基本金	30,533,358	30,533,358	0
車輛運搬具	29,190,160	27,987,523	1,202,637	国庫補助金等特別積立金	276,309,209	292,887,601	16,578,392
車輛運搬具減価償却累計額	26,301,368	25,342,592	958,776	その他の積立金	0	0	0
器具及び備品	179,376,955	178,163,325	1,213,630	次期繰越活動増減差額	728,108,001	707,578,502	20,529,499
器具及び備品減価償却累計額	155,724,384	144,007,710	11,716,674	(うち当期活動増減差額)	20,529,499	25,930,196	5,400,697
有形リース資産	2,208,384	2,208,384	0				
有形リース資産減価償却累計額	1,750,572	1,427,868	322,704				
権利	158,840	152,370	6,470				
ソフトウェア	78,834	100,834	22,000				
無形リース資産	9,387,198	1,578,848	7,808,350				
投資有価証券	250,000	250,000	0				
長期貸付金	1,360,000	720,000	640,000				
退職給付引当資産	637,500	981,900	344,400				
長期前払費用	2,019,303	2,053,704	34,401				
資産の部合計	1,574,064,661	1,590,393,559	16,328,898	純資産の部合計	1,120,096,343	1,116,145,236	3,951,107
				負債及び純資産の部合計	1,574,064,661	1,590,393,559	16,328,898

## 社会福祉事業区分 資金収支内訳表

(自)令和 3年 4月 1日(至)令和 4年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		下総プリンスクラ ブ	白英荘	白英荘 雅	法人本部	合計	内部取引消去	事業区分合計			
事業活動による収入	介護保険事業収入	25,091,525	288,065,787	259,324,371		572,481,683		572,481,683			
	老人福祉事業収入	50,334,793				50,334,793		50,334,793			
	経常経費寄附金収入				113,000	113,000		113,000			
	受取利息配当金収入	1,210	2,520	1,013	59	4,802		4,802			
	その他の収入	361,733	3,175,978	67,794		3,605,505		3,605,505			
	事業活動収入計(1)	75,789,261	291,244,285	259,393,178	113,059	626,539,783		626,539,783			
事業活動による支出	人件費支出	37,308,125	200,429,893	145,015,989	648,000	383,402,007		383,402,007			
	事業費支出	10,257,357	46,197,380	36,940,337	33,890	93,428,964		93,428,964			
	事務費支出	5,601,551	31,524,806	25,067,754	1,260,313	63,454,424		63,454,424			
	支払利息支出	319,236		3,202,782		3,522,018		3,522,018			
	その他の支出	111,067	615,472	40,733		767,272		767,272			
	事業活動支出計(2)	53,597,336	278,767,551	210,267,595	1,942,203	544,574,685		544,574,685			
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	22,191,925	12,476,734	49,125,583	1,829,144	81,965,098		81,965,098				
施設整備等による収入	施設整備等収入計(4)										
	設備資金借入金元金償還支出	5,520,000		24,876,000		30,396,000		30,396,000			
	固定資産取得支出	389,950	5,438,650	257,950	0	6,086,550		6,086,550			
	固定資産除却・廃棄支出		2,035,000			2,035,000		2,035,000			
	ファイナンス・リース債務の返済支出	217,488	2,060,100			2,277,588		2,277,588			
	その他の施設整備等による支出		216,000			216,000		216,000			
施設整備等支出計(5)	6,127,438	9,749,750	25,133,950	0	41,011,138		41,011,138				
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	6,127,438	9,749,750	25,133,950	0	41,011,138		41,011,138				
その他の活動による収入	積立資産取崩収入		344,400			344,400		344,400			
	拠点区分間長期貸付金回収収入		15,000,000			15,000,000	15,000,000	0			
	拠点区分間繰入金収入				7,119,410	7,119,410	7,119,410	0			
	その他の活動収入計(7)		15,344,400		7,119,410	22,463,810	22,119,410	344,400			
その他の活動による支出	長期貸付金支出				640,000	640,000		640,000			
	拠点区分間借入金返済支出			15,000,000		15,000,000	15,000,000	0			
	拠点区分間繰入金支出	4,119,410	3,000,000			7,119,410	7,119,410	0			
	その他の活動支出計(8)	4,119,410	3,000,000	15,000,000	640,000	22,759,410	22,119,410	640,000			
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	4,119,410	12,344,400	15,000,000	6,479,410	295,600	0	295,600				
当期資金収支差額合計(10)=(3)+(6)+(9)	11,945,077	15,071,384	8,991,633	4,650,266	40,658,360	0	40,658,360				
前期末支払資金残高(11)	118,784,051	228,442,984	81,078,572	7,537,030	435,842,637		435,842,637				
当期末支払資金残高(10)+(11)	130,729,128	243,514,368	90,070,205	12,187,296	476,500,997	0	476,500,997				

社会福祉事業区分 事業活動内訳表

(自)令和 3年 4月 1日(至)令和 4年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		下総プリンスクラ ブ	白英荘	白英荘 雅	法人本部	合計	内部取引消去	事業区分合計				
サービス活動増減の部	収益											
	介護保険事業収益	25,091,525	288,065,787	259,324,371		572,481,683		572,481,683				
	老人福祉事業収益	50,334,793				50,334,793		50,334,793				
	経常経費寄附金収益				113,000	113,000		113,000				
	サービス活動収益計(1)	75,426,318	288,065,787	259,324,371	113,000	622,929,476		622,929,476				
	費用											
	人件費	37,308,125	200,085,493	145,015,989	648,000	383,057,607		383,057,607				
事業費	10,257,357	45,261,900	36,940,337	33,890	92,493,484		92,493,484					
事務費	5,870,039	31,779,303	25,353,798	1,306,873	64,310,013		64,310,013					
減価償却費	15,390,773	23,359,054	36,561,426	1,092,029	76,403,282		76,403,282					
国庫補助金等特別積立金取崩額	3,445,917	7,589,566	5,542,909		16,578,392		16,578,392					
サービス活動費用計(2)	65,380,377	292,896,184	238,328,641	3,080,792	599,685,994		599,685,994					
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	10,045,941	4,830,397	20,995,730	2,967,792	23,243,482		23,243,482					
サービス活動外増減の部	収益											
	受取利息配当金収益	1,210	2,520	1,013	59	4,802		4,802				
	その他のサービス活動外収益	361,733	3,175,978	67,794		3,605,505		3,605,505				
	サービス活動外収益計(4)	362,943	3,178,498	68,807	59	3,610,307		3,610,307				
	費用											
	支払利息	319,236		3,202,782		3,522,018		3,522,018				
	その他のサービス活動外費用	111,067	615,472	40,733		767,272		767,272				
サービス活動外費用計(5)	430,303	615,472	3,243,515		4,289,290		4,289,290					
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	67,360	2,563,026	3,174,708	59	678,983		678,983					
経常増減差額(7)=(3)+(6)	9,978,581	2,267,371	17,821,022	2,967,733	22,564,499		22,564,499					
特別増減の部	収益											
	拠点区分間繰入金収益				7,119,410	7,119,410	7,119,410	0				
	特別収益計(8)		0		7,119,410	7,119,410	7,119,410	0				
	費用											
	固定資産売却損・処分損		2,035,000			2,035,000		2,035,000				
拠点区分間繰入金費用	4,119,410	3,000,000			7,119,410	7,119,410	0					
特別費用計(9)	4,119,410	5,035,000			9,154,410	7,119,410	2,035,000					
特別増減差額(10)=(8)-(9)	4,119,410	5,035,000		7,119,410	2,035,000	0	2,035,000					
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	5,859,171	7,302,371	17,821,022	4,151,677	20,529,499	0	20,529,499					
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	173,887,202	451,928,075	47,490,468	34,272,757	707,578,502		707,578,502				
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	179,746,373	444,625,704	65,311,490	38,424,434	728,108,001	0	728,108,001				
	基本金取崩額(14)											
	その他の積立金取崩額(15)											
	その他の積立金積立額(16)											
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	179,746,373	444,625,704	65,311,490	38,424,434	728,108,001	0	728,108,001				

社会福祉事業区分 貸借対照表内訳表

令和 4年 3月31日現在

(単位:円)

勘定科目	下総プリンスクラ ブ	白英荘	白英荘 雅	法人本部	合計	内部取引消去	事業区分合計			
<b>流動資産</b>	157,486,383	291,375,730	175,154,199	12,287,856	636,304,168	116,111,093	520,193,075			
現金預金	149,104,022	133,798,282	131,171,729	6,001,622	420,075,655		420,075,655			
事業未収金	5,742,569	46,529,392	43,689,886		95,961,847		95,961,847			
未収金	0	184,785	0		184,785		184,785			
未収補助金	2,354,928	0	0		2,354,928		2,354,928			
貯蔵品		576,798	0		576,798		576,798			
立替金	16,376	86,507	6,540	68,915	178,338		178,338			
1年以内費用計上長期前払費用	268,488	259,632	286,044	46,560	860,724		860,724			
1年以内回収予定拠点区分間長期貸付金		15,000,000			15,000,000	15,000,000	0			
拠点区分間貸付金	0	94,940,334	0	6,170,759	101,111,093	101,111,093	0			
<b>固定資産</b>	168,184,092	398,408,152	622,088,764	26,190,578	1,214,871,586	161,000,000	1,053,871,586			
<b>基本財産</b>	146,688,630	188,286,108	586,046,398	5,226,916	926,248,052		926,248,052			
土地	21,015,000	55,373,080	12,236,385	5,226,916	93,851,381		93,851,381			
建物	213,751,147	458,772,067	802,949,479		1,475,472,693		1,475,472,693			
建物減価償却累計額	88,077,517	325,859,039	229,139,466		643,076,022		643,076,022			
<b>その他の固定資産</b>	21,495,462	210,122,044	36,042,366	20,963,662	288,623,534	161,000,000	127,623,534			
建物	12,732,228	69,653,030	17,820,000	18,961,302	119,166,560		119,166,560			
建物減価償却累計額	4,728,285	64,472,444	6,133,050	2,209,458	77,543,237		77,543,237			
構築物	18,593,192	37,640,760	33,377,080	5,906,000	95,517,032		95,517,032			
構築物減価償却累計額	10,949,710	22,398,237	13,560,371	3,499,353	50,407,671		50,407,671			
車輛運搬具	2,743,982	24,531,598	1,914,580		29,190,160		29,190,160			
車輛運搬具減価償却累計額	2,743,980	21,656,184	1,901,204		26,301,368		26,301,368			
器具及び備品	25,440,464	83,095,090	70,650,781	190,620	179,376,955		179,376,955			
器具及び備品減価償却累計額	20,381,455	68,623,450	66,642,550	76,929	155,724,384		155,724,384			
有形リース資産		2,208,384			2,208,384		2,208,384			
有形リース資産減価償却累計額		1,750,572			1,750,572		1,750,572			
権利	28,310	121,330	9,200		158,840		158,840			
ソフトウェア			78,834		78,834		78,834			
無形リース資産	0	9,387,198			9,387,198		9,387,198			
投資有価証券				250,000	250,000		250,000			
長期貸付金				1,360,000	1,360,000		1,360,000			
拠点区分間長期貸付金		161,000,000			161,000,000	161,000,000	0			
退職給付引当資産	0	637,500			637,500		637,500			
長期前払費用	760,716	748,041	429,066	81,480	2,019,303		2,019,303			
<b>資産の部合計</b>	325,670,475	689,783,882	797,242,963	38,478,434	1,851,175,754	277,111,093	1,574,064,661			
<b>流動負債</b>	33,548,767	43,556,722	130,413,950	54,000	207,573,439	116,111,093	91,462,346			
事業未払金	230,011	12,672,677	200,882	0	13,103,570		13,103,570			
1年以内返済予定設備資金借入金	5,520,000		24,876,000		30,396,000		30,396,000			
1年以内返済予定リース債務	0	2,182,992			2,182,992		2,182,992			
1年以内返済予定拠点区分間借入金	0		15,000,000		15,000,000	15,000,000	0			
1年以内支払予定長期未払金		216,000			216,000		216,000			
未払費用	2,637,857	15,141,026	10,091,157	54,000	27,924,040		27,924,040			
職員預り金	103,805	1,295,705		0	1,399,510		1,399,510			
拠点区分間借入金	23,517,094	3,440,388	74,153,611	0	101,111,093	101,111,093	0			
仮受金	0	51,934	352,300		404,234		404,234			
賞与引当金	1,540,000	8,556,000	5,740,000		15,836,000		15,836,000			
<b>固定負債</b>	71,300,000	9,277,972	442,928,000		523,505,972	161,000,000	362,505,972			
設備資金借入金	71,300,000		281,928,000		353,228,000		353,228,000			
リース債務	0	7,740,472			7,740,472		7,740,472			
拠点区分間長期借入金	0		161,000,000		161,000,000	161,000,000	0			
退職給付引当金	0	637,500			637,500		637,500			
長期未払金		900,000			900,000		900,000			
<b>負債の部合計</b>	104,848,767	52,834,694	573,341,950	54,000	731,079,411	277,111,093	453,968,318			
<b>基本金</b>		115,679,133			115,679,133		115,679,133			

社会福祉事業区分 貸借対照表内訳表

令和 4年 3月31日現在

(単位:円)

勘定科目	下総プリンスクラブ	白英荘	白英荘 雅	法人本部	合計	内部取引消去	事業区分合計				
第1号基本金		85,145,775			85,145,775		85,145,775				
第2号基本金		30,533,358			30,533,358		30,533,358				
国庫補助金等特別積立金	41,075,335	76,644,351	158,589,523		276,309,209		276,309,209				
その他の積立金		0	0	0	0		0				
次期繰越活動増減差額	179,746,373	444,625,704	65,311,490	38,424,434	728,108,001	0	728,108,001				
(うち当期活動増減差額)	5,859,171	7,302,371	17,821,022	4,151,677	20,529,499	0	20,529,499				
純資産の部合計	220,821,708	636,949,188	223,901,013	38,424,434	1,120,096,343	0	1,120,096,343				
負債及び純資産の部合計	325,670,475	689,783,882	797,242,963	38,478,434	1,851,175,754	277,111,093	1,574,064,661				

財産目録  
令和4年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
<b>I 資産の部</b>						
<b>1 流動資産</b>						
現金預金						
現金	ケアハウス：手許有高	—	運転資金として	—	—	84,992
現金	白英荘：手許有高	—	運転資金として	—	—	201,793
現金	白英荘雅：手許有高	—	運転資金として	—	—	21,671
現金	法人本部：手許有高	—	運転資金として	—	—	80,456
普通預金	ケアハウス：足利／古河東 他	—	運転資金として	—	—	149,019,030
普通預金	白英荘：常陽／古河 他	—	運転資金として	—	—	71,596,489
普通預金	白英荘雅：常陽／古河 他	—	運転資金として	—	—	129,150,058
普通預金	法人本部：足利／古河東 他	—	運転資金として	—	—	5,921,166
定期預金	白英荘：常陽／古河 他	—	運転資金として	—	—	62,000,000
定期預金	白英荘雅：常陽／古河 他	—	運転資金として	—	—	2,000,000
			小計			420,075,655
事業未収金	ケアハウス	—	介護報酬等	—	—	5,742,569
	白英荘	—	介護報酬等	—	—	46,529,392
	白英荘雅	—	介護報酬等	—	—	43,689,886
			小計			95,961,847
未収金	白英荘	—	社員寮費、受診費用、他	—	—	184,785
未収補助金	ケアハウス	—	事務費補助金	—	—	2,354,928
貯蔵品	白英荘	—	緊急時用保存食等	—	—	576,798
立替金	ケアハウス	—	互助会費、退職掛金、他	—	—	16,376
	白英荘	—	互助会費、退職掛金、他	—	—	86,507
	白英荘雅	—	互助会費、退職掛金、他	—	—	6,540
	法人本部	—	社員寮公共料金	—	—	68,915
			小計			178,338
前払費用（資金外）	ケアハウス	—	火災保険	—	—	268,488
	白英荘	—	火災保険	—	—	259,632
	白英荘雅	—	火災保険	—	—	286,044
	法人本部	—	火災保険	—	—	46,560
			小計			860,724
			流動資産合計			520,193,075
<b>2 固定資産</b>						
<b>(1) 基本財産</b>						
土地	(ケアハウス)古河市小堤1796-2	—	第1種社会福祉事業である、ケアハウス施設等に使用している	—	—	21,015,000
	(白英荘)古河市小堤1796-2	—	第1種社会福祉事業である、特別養護老人ホーム施設等に使用している	—	—	41,050,367
	(白英荘)古河市小堤1797-8	—	第1種社会福祉事業である、特別養護老人ホーム施設等に使用している	—	—	3,663,813
	(デイサービス)古河市小堤1796-2	—	第2種社会福祉事業である、老人デイサービス事業等に使用している	—	—	10,658,900
	(白英荘雅)古河市小堤1796-2	—	第1種社会福祉事業である、特別養護老人ホーム施設等に使用している	—	—	12,236,385
	(法人本部)古河市東牛谷1161-11	—	第1種社会福祉事業である、特別養護老人ホーム施設等に使用している	—	—	5,226,916
			小計			93,851,381
建物・建物附属設備	(ケアハウス)古河市小堤1796-2	1981年度	第1種社会福祉事業である、ケアハウス施設等に使用している	213,751,147	88,077,517	125,673,630
	ケアハウス施設、作業所					
	(白英荘)古河市小堤1796-2	1988年度	第1種社会福祉事業である、特別養護老人ホーム施設等に使用している	387,914,592	293,871,382	94,043,210
	特養施設					
	(デイサービス)古河市小堤1796-2	2014年度	第2種社会福祉事業である、老人デイサービス事業等に使用している	70,857,475	31,987,657	38,869,818
	在宅事業所					
	(白英荘雅)古河市小堤1796-2	2014年度	第1種社会福祉事業である、特別養護老人ホーム施設等に使用している	802,949,479	229,139,466	573,810,013
	特養施設					
			小計			832,396,671
			基本財産合計			926,248,052
<b>(2) その他の固定資産</b>						
建物・建物附属設備	(ケアハウス)古河市小堤1796-2	2016年度	第1種社会福祉事業である、ケアハウス施設等に使用している	12,732,228	4,728,285	8,003,943
	雨水貯留浸透施設 他1件					
	(白英荘)古河市小堤1796-2	—	第1種社会福祉事業である、特別養護老人ホーム施設等に使用している	69,653,030	64,472,444	5,180,586
	ポンプ給水管 他25件					
	(白英荘雅)古河市小堤1796-2	2016年度	第1種社会福祉事業である、特別養護老人ホーム施設等に使用している	17,820,000	6,133,050	11,686,950
	太陽光発電設備					
	(法人本部)古河市小堤1796-2	2018年度	地域貢献事業等に使用している	18,961,302	2,209,458	16,751,844
	サロン顔改修工事 他1件					
			小計			41,623,323
構築物	(ケアハウス)古河市小堤1796-2	—	第1種社会福祉事業である、ケアハウス施設等に使用している	18,593,192	10,949,710	7,643,482
	万年堀 他10件					
	(白英荘)古河市小堤1796-2	—	第1種社会福祉事業である、特別養護老人ホーム施設等に使用している	37,640,760	22,398,237	15,242,523
	池洲 他18件					
	(白英荘雅)古河市小堤1796-2	—	第1種社会福祉事業である、特別養護老人ホーム施設等に使用している	33,377,080	13,560,371	19,816,709
	造園 他8件					
	(法人本部)古河市小堤1796-2	—	第1種社会福祉事業である、特別養護老人ホーム施設等に使用している	5,906,000	3,499,353	2,406,647
	店舗道路 他2件					
			小計			45,109,361
車輦運搬具	(ケアハウス)古河市小堤1796-2	—	第1種社会福祉事業である、ケアハウス施設等に使用している	2,743,982	2,743,980	2
	車輦2台					
	(白英荘)古河市小堤1796-2	—	第1種社会福祉事業である、特別養護老人ホーム施設等に使用している	24,531,598	21,656,184	2,875,414
	車輦12台					
	(白英荘雅)古河市小堤1796-2	—	第1種社会福祉事業である、特別養護老人ホーム施設等に使用している	1,914,580	1,901,204	13,376
	車輦1台 他1台					
			小計			2,888,792



財産目録  
令和 4年 3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
(2) その他の固定資産						
器具及び備品	(ケアハウス)古河市小堤1796-2 焼却炉 他41件	—	第1種社会福祉事業である、ケアハウス施設等に使用している	25,440,464	20,381,455	5,059,009
	(白英荘)古河市小堤1796-2 手押し式吸引器 他124件	—	第1種社会福祉事業である、特別養護老人ホーム施設等に使用している	83,095,090	68,623,450	14,471,640
有形リース資産	(白英荘)古河市小堤1796-2 ごみ庫 他190件	—	第1種社会福祉事業である、特別養護老人ホーム施設等に使用している	70,650,781	66,642,550	4,008,231
	(法人本部)古河市東牛谷1161-11 社員寮用給湯器	—	第1種社会福祉事業である、特別養護老人ホーム施設等に使用している	190,620	76,929	113,691
			小計			23,652,571
権利	(白英荘)キャノンUTM HOME TYPE-U2 他1件	—	第1種社会福祉事業である、特別養護老人ホーム施設等に使用している	2,208,384	1,750,572	457,812
ソフトウェア	(ケアハウス)古河市小堤1796-2 リサイクル料金3件	—	第1種社会福祉事業である、ケアハウス施設等に使用している	28,310	0	28,310
	(白英荘)古河市小堤1796-2 リサイクル料金11件	—	第1種社会福祉事業である、特別養護老人ホーム施設等に使用している	121,330	0	121,330
無形リース資産	(白英荘)古河市小堤1796-2 リサイクル料金1件	—	第1種社会福祉事業である、特別養護老人ホーム施設等に使用している	9,200	0	9,200
			小計			158,840
投資有価証券	(白英荘) AED解析ソフト	—	第1種社会福祉事業である、特別養護老人ホーム施設等に使用している	110,000	31,166	78,834
長期貸付金	(ケアハウス、白英荘) ワイズマン介護ソフト 他7件	—	第1種社会福祉事業である、特別養護老人ホーム施設等に使用している	—	—	9,387,198
退職給付引当資産	アジェッサ協同組合出資金	—	第1種社会福祉事業である、特別養護老人ホーム施設等に使用している	—	—	250,000
建設積立資産	就職予定学生への奨学金2名	—	第1種社会福祉事業である、特別養護老人ホーム施設等に使用している	—	—	1,360,000
長期前払費用	白英荘退職共済：常陽/古河	—	第1種社会福祉事業である、特別養護老人ホーム施設等に使用している	—	—	637,500
	白英荘：常陽/古河	—	第1種社会福祉事業である、特別養護老人ホーム施設等に使用している	—	—	0
	(ケアハウス、白英荘、白英荘) 法人本部) 火災保険	—	第1種社会福祉事業である、特別養護老人ホーム施設等に使用している	—	—	2,019,303
その他の固定資産合計						127,623,534
固定資産合計						1,053,871,586
資産合計						1,574,064,661

## II 負債の部

1 流動負債						
事業未払金	業者支払い、他	—	—	—	—	13,103,570
1年以内返済予定設備資金借入金	医療機構支払	—	—	—	—	30,396,000
1年以内返済予定リース債務	シャープ支払、他	—	—	—	—	2,182,992
1年以内返済予定長期未払金	日立コンプレッサー (分割払)	—	—	—	—	216,000
未払費用	社保 (給与)、他	—	—	—	—	27,924,040
職員預り金	健康保険・厚生年金、他	—	—	—	—	1,399,510
仮受金	職員仮受金、他	—	—	—	—	404,234
賞与引当金	賞与、他	—	—	—	—	15,836,000
流動負債合計						91,462,346
2 固定負債						
設備資金借入金	医療機構借入金 (ケアハウス、雅)	—	—	—	—	353,228,000
リース債務	従来ESシステム、他	—	—	—	—	7,740,472
退職給付引当金	県社協退職共済金 (白英荘脱退分)	—	—	—	—	637,500
長期未払金	日立コンプレッサー (分割払)	—	—	—	—	900,000
固定負債合計						362,505,972
負債合計						453,968,318
差引純資産						1,120,096,343

## (記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・使用目的等欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産及び各負債の使用目的を簡潔に記載すること。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意すること。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当しえるものと、該当しえないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄に記載すること。
- ・減価償却資産(有形固定資産に限る)についてのみ「減価償却累計額」欄に記載すること。
- ・車輛運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車輛ナンバーは任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。
- ・負債については、使用目的等の欄の記載を要しない。

# 定 款

社会福祉法人下総プリンスクラブ

# 社会福祉法人 下総プリンスクラブ 定款

## 第1章 総則

### (目的)

第1条 この社会福祉法人（以下「法人」という。）は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

#### (1) 第一種社会福祉事業

- (イ) 軽費老人ホーム（ケアハウス）の経営
- (ロ) 特別養護老人ホームの経営

#### (2) 第二種社会福祉事業

- (イ) 老人デイサービス事業の経営
- (ロ) 老人短期入所事業の経営
- (ハ) 老人介護支援センター事業の経営
- (ニ) 老人居宅介護等事業の経営

### (名称)

第2条 この法人は、社会福祉法人下総プリンスクラブという。

### (経営の原則等)

第3条 この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。

2 この法人は、地域社会に貢献する取組として、地域の独居高齢者及び子育て世帯または経済的に困窮する者等を支援するため、無料又は低額な料金で福祉サービスを積極的に提供するものとする。

### (事務所の所在地)

第4条 この法人の事務所を茨城県古河市小堤1，796番地の2に置く。

## 第2章 評議員

(評議員の定数)

第5条 この法人に評議員7名を置く。

(評議員の選任及び解任)

第6条 この法人に評議員選任・解任委員会を置き、評議員の選任及び解任は、評議員選任・解任委員会において行う。

2 評議員選任・解任委員会委員(以下「委員」という。)は、監事2名、事務局員2名、外部委員1名の合計5名とする。

3 選任候補者の推薦及び解任の提案は、理事会が行う。評議員選任・解任委員会の運営についての細則は、理事会において定める。

4 選任候補者の推薦及び解任の提案を行う場合には、当該者が評議員として適任及び不適任と判断した理由を委員に説明しなければならない。

5 評議員選任・解任委員会の決議は、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、外部委員の1名が出席し、かつ、外部委員の1名が賛成することを要する。

(評議員の資格)

第7条 社会福祉法第40条第4項及び第5項を遵守するとともに、この法人の評議員のうちには、評議員のいずれか1人及びその親族その他特殊の関係がある者(租税特別措置法施行令第25条の17第6項第1号に規定するものをいう。以下同じ。)の合計数が、評議員総数(現在数)の3分の1を超えて含まれることになってはならない。

(評議員の任期)

第8条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとすることができる。

3 評議員は、第5条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員の報酬等)

第9条 評議員に対して、各年度の総額が60万円を超えない範囲で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬として支給することができる。

### 第3章 評議員会

(構成)

第10条 評議員会は、全ての評議員をもって構成する。

(権限)

第11条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任又は解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 理事及び監事並びに評議員に対する報酬等の支給の基準
- (4) 計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分
- (8) 社会福祉充実計画の承認
- (9) 事業計画及び収支予算
- (10) 臨機の措置（予算外の新たな義務の負担及び権利の放棄）
- (11) 公益事業に関する重要な事項
- (12) 解散
- (13) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第12条 評議員会は、定時評議員会として毎年度6月に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第13条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(決議)

第14条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 評議員会に議長を置く。
- 3 議長は、その都度評議員の互選で定める。
- 4 評議員会の決議が、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 前項の場合において、議長は、評議員として決議に加わることができない。
- 6 第1項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議

員を除き評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 定款の変更
- (3) その他法令で定められた事項

7 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第16条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

8 第1項及び第6項の規定にかかわらず、評議員（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、評議員会の決議があったものとみなす。

（議事録）

第15条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及び会議に出席した評議員のうちから選出された議事録署名人2名は、前項の議事録に署名し、又は記名押印する。

#### 第4章 役員及び職員

（役員の定数）

第16条 この法人には、次の役員を置く。

- (1) 理事 6名
- (2) 監事 2名

2 理事のうち1名を理事長とする。

（役員の選任）

第17条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 理事長は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

（役員の資格）

第18条 社会福祉法第44条第6項を遵守するとともに、この法人の理事のうちには、理事のいずれか1人及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数が、理事総数（現在数）の3分の1を超えて含まれることになってはならない。

2 社会福祉法第44条第7項を遵守するとともに、この法人の監事には、この法人の理事（その親族その他特殊の関係がある者を含む。）及び評議員（その親族その他特殊の関係がある者を含む。）並びに、この法人の職員が含まれてはならない。また、各監事は、

相互に親族その他特殊の関係がある者であってはならない。

(理事の職務及び権限)

第19条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

3 理事長は、毎会計年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第20条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び職員に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第21条 理事又は監事の任期は、選任後2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 理事又は監事は、第16条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第22条 理事又は監事は、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(役員報酬等)

第23条 理事及び監事に対して、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

(職員)

第24条 この法人に、職員を置く。

2 この法人の設置経営する施設の長他の重要な職員（以下「施設長等」という。）は、理事会において、選任及び解任する。

3 施設長等以外の職員は、理事長が任免する。

## 第5章 理事会

（構成）

第25条 理事会は、全ての理事をもって構成する。

（権限）

第26条 理事会は、次の職務を行う。ただし、日常の業務として理事会が定めるものについては理事長が専決し、これを理事会に報告する。

- （1）この法人の業務執行の決定
- （2）理事の職務の執行の監督
- （3）理事長の選定及び解職

（招集）

第27条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

（決議）

第28条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、理事（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたとき（監事が当該提案について異議を述べたときを除く。）は、理事会の決議があったものとみなす。

（議事録）

第29条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に署名し、又は記名押印する。

## 第6章 資産及び会計

（資産の区分）

第30条 この法人の資産は、これを分けて基本財産、その他財産、公益事業用財産の3種とする。



2 基本財産は、次の各号に掲げる財産をもって構成する。

- (1) 茨城県古河市大字小堤字田向1796番地2  
宅地 638.00m<sup>2</sup>
- (2) 茨城県古河市大字小堤字田向1796番地3  
宅地 641.00m<sup>2</sup>
- (3) 茨城県古河市小堤字田向1812番地1  
老人福祉施設 床面積 971.00m<sup>2</sup>  
構造 木造スレートぶき2階建
- (4) 茨城県古河市大字小堤字田向1796番地2  
1796番地3  
1796番地6  
作業所 床面積 137.73m<sup>2</sup>  
構造 鉄骨造亜鉛メッキ銅板葺平家建
- (5) 茨城県古河市大字小堤字田向1796番地4  
宅地 611.57m<sup>2</sup>
- (6) 茨城県古河市大字小堤字田向1796番地5  
宅地 588.42m<sup>2</sup>
- (7) 茨城県古河市大字小堤字田向1796番地6  
山林 3,131.00m<sup>2</sup>
- (8) 茨城県古河市大字小堤字田向1797番地7  
1796番地4  
1796番地5  
1796番地6  
特別養護老人ホーム床面積1,695.45m<sup>2</sup>  
構造 鉄筋コンクリート造陸屋根3階建
- (9) 茨城県古河市大字小堤字田向1797番地7  
1796番地4  
1796番地5  
1796番地6  
ポンプ室 床面積 18.00m<sup>2</sup>  
構造 鉄筋コンクリートブロック造スレート葺平屋建
- (10) 茨城県古河市大字小堤字田向1797番地7  
1796番地4  
1796番地5  
1796番地6  
食堂、訓練室床面積 259.94m<sup>2</sup>

構造 鉄筋コンクリート造陸屋根 1階建

- (11) 茨城県古河市大字小堤字田向1797番地7  
宅地 994.81㎡
- (12) 茨城県古河市大字小堤字田向1797番地18  
雑種地 99.00㎡
- (13) 茨城県古河市小堤字田向1812番地1  
宅地 2,908.90㎡
- (14) 茨城県古河市小堤字田向1805番地4  
宅地 94.31㎡
- (15) 茨城県古河市大字関戸字大日1287番地1  
宅地 986.26㎡
- (16) 茨城県古河市大字関戸字大日1287番地9  
宅地 999.73㎡
- (17) 茨城県古河市関戸字大日1287番地10  
宅地 1,004.82㎡
- (18) 茨城県古河市関戸字大日1287番地9  
1287番地1

茨城県古河市小堤字田向1796番地6

特別養護老人ホーム床面積3,044.85㎡

構造 鉄筋コンクリート造陸屋根・ルーフィングぶき2階建

- (19) 茨城県古河市関戸字大日1287番地10  
デイサービスセンター床面積 494.36㎡  
構造 木造ストレートぶき2階建
- (20) 茨城県古河市東牛谷字原山1161番11  
宅地 168.00㎡
- 茨城県古河市東牛谷字原山1166番1  
宅地 46.00㎡
- (21) 茨城県古河市東牛谷字原山1166番地11  
寄宿舍 床面積144.63㎡  
構造 木造ストレートぶき2階建
- (22) 茨城県古河市小堤字田向1797番8  
畑 938.00㎡

3 その他財産は、基本財産、公益事業用財産以外の財産とする。

4 公益事業用財産は、第38条に掲げる公益を目的とする事業の用に供する財産とする。

5 基本財産に指定されて寄附された金品は、速やかに第2項に掲げるため、必要な手続をとらなければならない。

(基本財産の処分)

第31条 基本財産を処分し、又は担保に供しようとするときは、理事総数（現在数）の3分の2以上の同意及び評議員会の承認を受けて、古河市長の承認を得なければならない。ただし、次の各号に掲げる場合には、古河市長の承認は必要としない。

(1) 独立行政法人福祉医療機構に対して基本財産を担保に供する場合

(2) 独立行政法人福祉医療機構と協調融資（独立行政法人福祉医療機構の福祉貸付が行う施設整備のための資金に対する融資と併せて行う同一の財産を担保とする当該施設整備のための資金に対する融資をいう。以下同じ。）に関する契約を結んだ民間金融機関に対して基本財産を担保に供する場合（協調融資に係る担保に限る。）

(資産の管理)

第32条 この法人の資産は、理事会の定める方法により、理事長が管理する。

2 資産のうち現金は、確実な金融機関に預け入れ、確実な信託会社に信託し、又は確実な有価証券に換えて、保管する。

3 前項の規定にかかわらず、基本財産以外の資産の現金の場合については、理事会の議決を経て、株式に換えて保管することができる。

(事業計画及び収支予算)

第33条 この法人の事業計画書及び収支予算書については、毎会計年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事総数（現在数）の3分の2以上の同意及び評議員会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該会計年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第34条 この法人の事業報告及び決算については、毎会計年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 収支計算書（資金収支計算書及び事業活動計算書）

(5) 貸借対照表及び収支計算書（資金収支計算書及び事業活動計算書）の附属明細書

(6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類に

については、承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
- (3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 事業の概要等を記載した書類

(会計年度)

第35条 この法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

(会計処理の基準)

第36条 この法人の会計に関しては、法令等及びこの定款に定めのあるもののほか、理事会において定める経理規程により処理する。

(臨機の措置)

第37条 予算をもって定めるもののほか、新たに義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、理事総数（現在数）の3分の2以上の同意及び評議員会の承認を受けなければならない。

## 第7章 公益を目的とする事業

(種別)

第38条 この法人は、社会福祉法第26条の規定により、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することなどを目的として、次の事業を行う。

- (1) 居宅介護支援事業
- (2) 一般乗用旅客自動車運送事業（患者等輸送事業）
- (3) 特定施設入居者生活介護事業
- (4) 介護予防特定施設入居者生活介護事業

2 公益事業に関する重要な事項については、理事総数（現在数）の3分の2以上の同意及び評議員会の承認を受けなければならない。

(保有する株式に係る議決権の行使)

第39条 この法人が保有する株式（出資）について、その株式

(出資)に係る議決権を行使する場合には、あらかじめ理事会において理事総数(現在数)の3分の2以上の承認を要する。

## 第8章 解散

(解散)

第40条 この法人は、社会福祉法第46条第1項第1号及び第3号から第6号までの解散事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第41条 解散(合併又は破産による解散を除く。)した場合における残余財産は、評議員会の決議を得て、社会福祉法人並びに社会福祉事業を行う学校法人及び公益財団法人のうちから選出されたものに帰属する。

## 第9章 定款の変更

(定款の変更)

第42条 この定款を変更しようとするときは、評議員会の決議を得て、古河市長の認可(社会福祉法第45条の36第2項に規定する厚生労働省令で定める事項に係るものを除く。)を受けなければならない。

2 前項の厚生労働省令で定める事項に係る定款の変更をしたときは、遅滞なくその旨を古河市長に届け出なければならない。

## 第10章 公告の方法その他

(公告の方法)

第43条 この法人の公告は、社会福祉法人下総プリンスクラブの掲示場に掲示するとともに、官報、新聞又は電子公告に掲載して行う。

(施行細則)

第44条 この定款の施行についての細則は、理事会において定める。

附 則

この法人の設立当初の役員は、次のとおりとする。ただし、この法人の成立後遅滞なく、この定款に基づき、役員を選任を行うものとする。

理事長 宇田 昭一

理事 野口 正喜

〃 園部 順

〃 館野 伝一

〃 館野 欣二

〃 田中 留蔵

監事 関口 年栄

〃 野口 久次

- 1 この定款は、昭和52年4月1日から施行する。
- 2 この定款は、昭和61年4月1日に一部改正施行する。  
(第16条 第2項 (4) (5) 追加)
- 3 この定款は、昭和62年4月1日に一部改正施行する。  
(第16条 第2項 (6) (7) (8) 追加)
- 4 この定款は、昭和63年4月1日に一部改正施行する。  
(第1条 第2項 追加)  
(第6条 第2項 追加)  
(第17条 第26条 第27条 訂正)
- 5 この定款は、昭和63年10月7日に一部改正施行する。  
(第16条 第2項 (1)～(8) 訂正、(9)～(11) 追加)  
(第21条 訂正)
- 6 この定款は、平成元年9月5日に一部改正施行する。  
(第16条 第2項 (12) 追加)
- 7 この定款は、平成元年2月28日一部改正施行する。  
(第1条 改正)
- 8 この定款は、平成元年9月5日に一部改正施行する。  
(第16条 第2項 (3) 改正、(13) 追加)
- 9 この定款は、平成6年10月6日に一部改正施行する。  
(第4条 第4項 訂正) (第5条 第7条 第8条 追加)  
(第7条 訂正) (第9条 追加) (第12条 第8項 第9項 追加)  
(第13条 第1項 第9項 訂正 第10項 追加)  
(第15条 第2項 訂正) (第17条 第2項 (13) 抹消)  
(第22条 第1項 訂正)
- 10 この定款は、平成12年2月7日に一部改正施行する。  
(第1条 第1項 追加) (第9条 第2項 追加 第3項 訂正)  
(第12条 第10項 追加) (第17条 第3項 訂正 第4項 追加)  
(第22条 第2項 追加) (第23条の2 追加) (第5章 追加)
- 11 この定款は、平成13年11月19日に一部改正施行する。

- (第1条 訂正) (第3条 追加) (第6条 第10条 変更 訂正)  
(第5条 訂正 第5項を第8条に変更及び訂正 第2項 第3項 追加)  
(第13条 第10項 訂正) (第14条 (7)～(10) 抹消)  
(第23条 第2項 訂正) (他各条数及び各語句訂正あり)
- 12 この定款は、平成15年12月1日に一部改正施行する。  
(第18条 第2項 (13) 追加)
- 13 この定款は、平成18年4月1日に一部改正施行する。  
(第27条 (2) 追加)
- 14 この定款は、平成18年11月22日に一部改正施行する。  
(第18条 (14) 追加)
- 15 この定款は、平成19年1月31日に一部改正施行する。  
(第18条 (15) 追加)
- 16 この定款は、平成24年2月10日に一部改正施行する。  
(第18条 (16) (17) 追加)
- 17 この定款は、平成25年4月1日に一部改正施行する。  
(第7条 改正) (第11条 改正) (第14条 改正) (第19条 改正、追加)  
(第20条 追加) (第28条 改正) (第31条 改正) (第32条 改正)  
(第33条 改正)
- 18 この定款は、平成25年6月24日に一部改正施行する。  
(第18条 (18) 追加)
- 19 この定款は、平成25年10月17日に一部改正施行する。  
(第18条 (5) 削除)
- 20 この定款は、平成27年1月31日に一部改正施行する。  
(第7条4追加)  
(第18条 (15) (16) (17) 改正、(18) (19) 追加)
- 21 この定款は、平成28年9月29日に一部改正施行する。  
(第1条 (1) (イ) (ロ) (2) (イ) (ロ) (ハ) (ニ) 第18条 (3) (13)  
(14) 変更、第27条 (3) (4) 追加)
- 22 この定款は、平成29年4月1日に改正施行する。
- 23 この定款は、平成31年3月21日に一部改正施行する。  
(第30条 2 (20) 追加)
- 24 この定款は、令和2年3月31日に一部改正施行する。  
(第30条 2 (20) 変更、(21) 追加)
- 25 この定款は、令和3年12月21日に一部改正施行する。  
(第30条 2 (22) 追加)